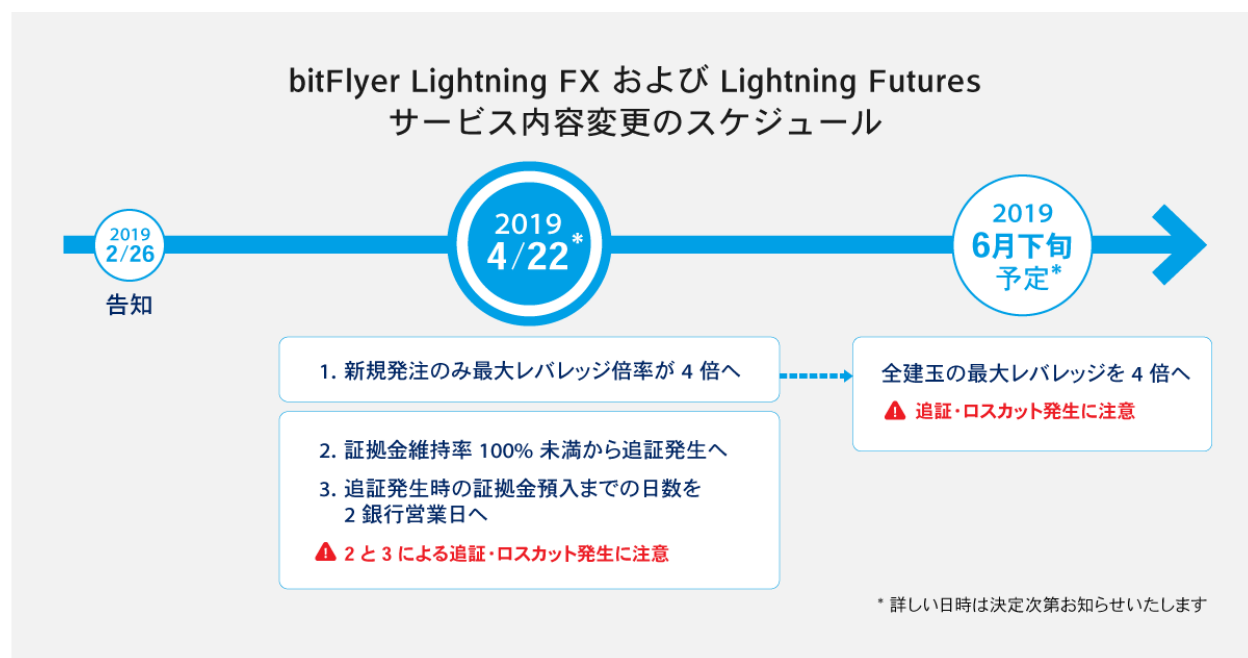


**【重要】bitFlyer Lightning における証拠金取引のサービス内容変更のお知らせ**

いつも bitFlyer をご利用いただきありがとうございます。

この度、当社が加盟する一般社団法人日本仮想通貨交換業協会制定の規則・ガイドラインに基づき bitFlyer Lightning FX と Lightning Futures の証拠金取引に関わるサービス内容を、2019年4月22日（月）より、一部変更することを決定いたしました。

※ 詳細な変更時刻は決定次第お知らせいたします。



4月22日の変更点の詳細は以下の通りです。

**1. 新規発注のみ最大レバレッジ倍率を15倍から4倍に変更**

現在、Lightning FX と Lightning Futures では評価証拠金に対して最大15倍（レバレッジ15倍）の取引が可能です。2019年4月22日（月）の変更時刻以降、新規発注時の最大レバレッジ倍率を4倍に変更いたします。これ以降、評価証拠金の4倍を超える新規注文は出せなくなりますので、ご注意ください。なお、4月22日の最大レバレッジ倍率の変更による追証・ロスカットは発生いたしません。

また、6月下旬（予定）に4倍を超えるレバレッジ倍率を設定されているお客様のレバレッジ設定を4倍に変更いたします。この時点で評価証拠金の4倍を超える建玉を保有されているお客様におかれましては、追証やロスカットが発生いたしますのでご注意ください。詳細な日時は現時点で未定ですが、決定次第改めてお知らせいたします。

※ レバレッジ倍率は **Lightning** の設定画面から設定可能となっております。本日より4倍の設定も選択可能となっております。

※ レバレッジ倍率については、一般社団法人日本仮想通貨交換業協会が定める「証拠金取引に関する規則及びガイドライン」第4条（証拠金率）第2項第1号が定める値を採用いたしました。

## 2. 追証発生の基準を証拠金維持率 80% から 100% に変更

現在、**Lightning FX** と **Lightning Futures** において、証拠金維持率が 80% を下回った場合に追証が発生いたしますが、2019年4月22日（月）の変更時刻以降は証拠金維持率が 100% を下回った場合に発生するよう変更いたします。

変更時点で証拠金維持率が 100% を下回るお客様は、追証が発生いたしますのでご注意ください。

## 3. 追証発生時の追加証拠金預入までの日数を 3 銀行営業日から 2 銀行営業日に変更

現在、**Lightning FX** と **Lightning Futures** において追証が発生した場合、追加証拠金の預入を発生後の 3 銀行営業日以内に行う必要があります。2019年4月22日（月）の変更時刻以降は、こちらの日数を 2 銀行営業日に変更いたします。

4月22日の変更時刻以降、追証が発生してから 2 銀行営業日後の午後 5 時時点で証拠金維持率が 100% を下回る場合、ロスカットが発生しますのでご注意ください。

以上、**Lightning FX** と **Lightning Futures** におけるサービス内容の変更点となります。ご理解とご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

※ お取引にあたっては、あらかじめ当社が提供する [説明書](#) 等をご確認いただき、内容を十分にご理解いただいたうえで、お客様ご自身の判断と責任によりお取引ください。